

県内製造事業者の脱炭素の取組を支援します！～脱炭素化技術検証費補助金～

事業の目的

カーボンニュートラル実現に向けた大手企業の活動を踏まえて取引の維持・拡大を目指す県内製造事業者の脱炭素の取組を推進します。

補助対象者

主な要件は以下のとおりです。詳細は公募要領等を御確認ください。

- 宮崎県に本店又は主たる事業所を有し、製造業（金属関連、食品関連等の製造分野を問わない）を主として営む者であること。
- 中小企業基本法第2条第1項及び第5項に定める中小企業者若しくは小規模事業者、農業協同組合法第72条の10第1項第2号の事業を実施する農事組合法人であること。

補助率

対象経費の2分の1以内（上限150万円）

予算総額

300万円

申請期間

令和8年6月22日（月）から令和8年8月24日（月）17時（必着）まで

審査方法

公募要領に記載している審査基準に基づき審査を行います。

- 審査基準
 - ・ 申請事業者の妥当性
 - ・ 事業計画の妥当性
 - ・ 効果の有効性
- 加点項目
宮崎県が（公財）宮崎県産業振興機構に委託して支援を行っている「脱炭素推進モデル企業」に選定された企業は、審査において点数を加点します。

補助対象事業

①脱炭素化に向けた計画策定、実行に対する取組

- 省エネ設備等の導入、更新に要する経費
 - ・ 照明のLED化、高効率の空調機や変圧器への更新
- 運用改善に要する経費
 - ・ 人感センサーからの情報をもとに照明・空調を自動コントロール
 - ・ デマンド監視装置の導入によるピーク時の電力抑制
 - ・ インバータ装置の導入によるエネルギー利用の最適化
 - ・ 蒸気配管・蒸気バルブ等の断熱強化
 - ・ 工場、オフィス窓の日射対策 など

②脱炭素化に向けた自社の課題の整理

- 二酸化炭素の排出量を算定するツールの導入に要する経費
- 消費電力を可視化するための電力測定器の導入に要する経費 など

③脱炭素経営に対する意識の明確化に向けた取組

- 脱炭素関連のセミナーや研修の参加に要する社員旅費及び参加費
- 社内で実施する脱炭素関連研修に要する専門家謝金及び旅費
- 脱炭素に関する資格受験に要する経費、資格取得のための講習及び書籍購入に要する経費 など

④その他脱炭素化に向けた取組

- 脱炭素に繋がる技術開発に必要な設備等の購入に要する経費 など

お問い合わせ

（公財）宮崎県産業振興機構 企業成長促進室

宮崎市錦町1番10号KITENビル3階

電話 0985-77-5563 メール kigyoseicho@mepo.or.jp

ホームページ <https://www.mepo.or.jp/shiensaku/3924.html>

